

- 名誉都民顕彰記念特別展 -

不動心

～岸本忠雄(後藤祐浩)木彫の世界～

会期	2月24日(土)～3月4日(日) 26日(月)休館
時間	午前9時～午後5時
会場	深川江戸資料館地階レクホール (江東区白河1-3-28)
入場料	無料

平成17年度、白河に在住の木彫刻師岸本忠雄さん(区指定無形文化財保持者)が名誉都民として顕彰されました。これを記念して、岸本忠雄さんの作品展を開催します。



江戸飾り獅子

下町文化

NO. 236
2007.1.15

発行
江東区教育委員会
生涯学習部生涯学習課
〒135-8383
江東区東陽4-11-28
TEL(03)3647-9819
<http://www.city.koto.lg.jp/>

名誉都民顕彰記念特別展 不動心

～岸本忠雄(後藤祐浩)木彫の世界～

芭蕉記念館新展示

書の中の文化 - 公家の遺墨 -

江東歴史紀行

江戸前に生きる
～海苔作りを支えた道具たち～

文化財保護強調月間公開講演

時代の変革とひととの
- 物的証拠から探る近世・近代 -

文化財掲示板

深川の後藤

岸本忠雄さんは、大正14年に深川区(現江東区)に生まれ、昭和13年に明治尋常小学校を卒業後、木彫刻師の父太吉さんのもとで修業を始めました。太吉さんは、祖父の庄吉さんから技術を学びました。

庄吉さんは、慶応3年に深川に生まれ、西森下町(現森下1)にいた江戸木彫刻の重鎮後藤功祐に学び、明治26年に霊岸町(現白河1)に居を定め、祥雲齋後藤祐正と号して、仕事を始めました。後藤流は、江戸時代から社寺彫刻を手がけた江戸木彫刻の流派です。太吉さんは、家業を継いで祐則と号しました。

忠雄さんは、父太吉さんの仕事を見習いながら、2、3年たったころから伝統的な型については下絵を描いて職人に彫らせるようになり、後藤派ならではの構図を習得しました。昭和21年太吉さんの死去により、21才の若さで三代目を継ぎ、祐浩と号しました。

以後、忠雄さんは木彫の技術を磨きながら、南画、彫塑、書道など各方面の技法を学び、これらを基礎に技術の幅を広げていきました。

百年以上の間、三代にわたって深川の地で木彫刻師として仕事を続ける岸本家は、「深川の後藤」と呼ばれています。

展示室には、70年近くもの間、技術の研鑽に努めてきた忠雄さんの作品が、100点近くも展示されます。どうぞ、「じっくり」と鑑賞ください。



技の公開

* * * * *

2月24日(土)・25日(日)、3月3日(土)・4日(日) 午前10時～11時30分の間、午後2時～3時30分の間に行います。江戸木彫刻の技を間近にご覧いただけるチャンスです。

体験・干支の字を彫ってみよう

原則として「技の公開日」に随時行います。教材費千円がかかりますのでご注意ください(イーゼルは付きません)。申込みは直接会場にて。



木彫刻

木彫刻師は、江戸時代の宮大工に伝わる木彫の技術が発展、分業して独立したものです。

木彫刻は、次の三つに分類されます。
立体彫刻(仏像、置物飾り)



厚肉彫刻(社寺建築の欄間・木鼻など、洋風建築の飾り彫刻)



作業工程

構想・下絵書き 自ら下絵を書きま
す。作品の良否に深く関わるため、時間
をかけてじっくりと構想を練ります。
選別・墨付け 作品の種類・用途に
応じて適材を選び、材に大体の大き
さを墨で記します。

木取り 下絵の寸法に合わせ、不要
な部分を鋸で切り、図付けのしやす
いように鉋できれいに削りあげます。
図付け 木取りした材に、下絵を直接
素描するか、複写紙により写します。
荒こしらえ 図付けした線にもとづ
いて、不要な部分を余裕をもって鋸、
鑿で丁寧に欠き落とします。この時
点で作品の形が粗く出来上がります。

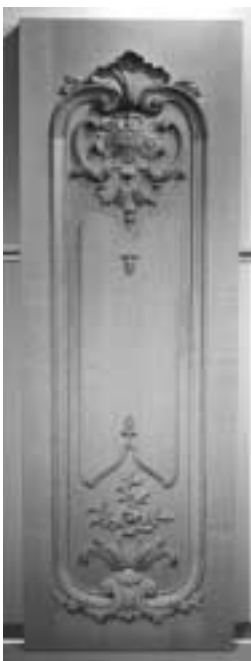
荒彫り 形を整えていき、作品を大
まかに作り出していきます。
中彫り ほぼ形が出来上がるまで、
鑿や小道具で彫り進めながら、木目
の線を美しく出していきます。

仕上げ彫り 小道具などで細部まで丁寧
に削っていきます。汚れや傷をつ
けないように注意します。



薄肉その他の彫刻(神輿などの附属彫刻、調度品の装飾、装飾用具など)

技法としては、象眼彫り(レリーフ彫り)、透かし彫り、筋彫り、丸彫りなどがあります。一般住宅では、数寄屋建築のものが多く、深川では江戸趣味的な軽快な彫刻が好まれるとのことです。明治以降は、洋風木彫の技法も取り入れられ、忠雄さんが手がけた旧最高裁判所や法務省赤レンガ棟資料室、ホテルニューオータニ内のトゥールダルジャン東京店の内装彫刻(下段写真)にその技が示されています。



書の中の文化

— 公家の遺墨 —

平成19年4月22日(日)まで

芭蕉記念館では、十二月二十一日(木)から四月二十二日(日)まで「書の中の文化 公家の遺墨」と「芭蕉の人生と旅」の二本の展示を同時開催しています。

和歌の起源と書の成立

和歌は五音と七音を基本とする日本の定型詩で、短歌・長歌・旋頭歌(せうとうか)などの総称です。連歌・俳諧・近代詩・歌謡は含みません。いつどうして和歌が生まれたのかは判然としませんが、七八三年頃に完成したとされる現存最古の歌集『万葉集』には漢詩四首以外は全て短歌・長歌などの和歌が収録されており、このころの貴族には漢詩文に対する日本の文芸として和歌が認識されていたとみられます。

やがて紙に筆で文字を書き付ける行為が盛んになると、文字を覚えて整つ

た形で書くために習字が行われ、美しい文字の書状や書籍などが手本として用いられました。さらに文字の美を造形芸術とする「書」の概念が中国から日本にも入ります。このような流れの中で和歌も多くの人の筆であらわされるようになりました。

「古筆」と「短冊」

「古筆」とは古人の筆跡をいいますが、狭義では平安時代から鎌倉時代にかけての書の名品を指します。その多くは『古今和歌集』などの歌集で卷子や冊子の形で残されていました。古筆が茶道の床掛として採用され、特に桃山時代の茶の湯流行の際に盛んに用いられると、その多くは裁断されて掛軸などの形に仕立てるようになり、収集する人々も増えていきました。

一方、短冊は室町時代から歌会でよく使われるようになりましたが、小さく扱いやすい大きさだったので、多くは形状を変えることなく残されました。

古筆が掛物として採用されたのは、古筆それ自体が鑑賞に耐える名筆であることと、そこに記される和歌が茶道



伝後水尾天皇筆「雪ふれば」歌色紙

などで重視する季節や自然の豊かな内容を含んでいたからだと考えられています。短冊もこれと同じ理由で珍重されてきたのでしよう。

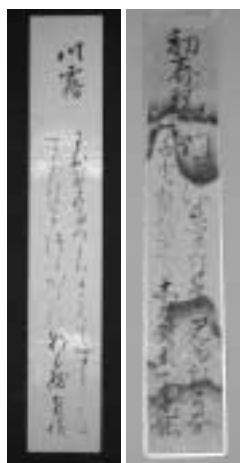
今回の展示

「書の中の文化 公家の遺墨」展では、当館の所蔵資料の中から、中世から近世までの公卿や皇族の手として伝えられた書を展示します。これらは先に記したような経緯で収集され、今日まで残ったものと考えられる資料です。歌学の家である冷泉家に生まれた下冷泉持為の筆と伝えられる古筆切、学芸に秀でた天皇として知られる後水尾天皇の筆と伝えられる和歌色紙、幕末維新の動乱期に名を残した東久世通禧、明治天皇外祖父の中山忠能など、書や歌にすぐれた実績を残す人や、歴史上の著名人などが和歌を記した書を展示します。

日本で古くから伝わってきた形の詩

である和歌、それを長く育んできた公家と、形として残してきた書の文化を堪能していただければと思います。

なお、同時開催の「芭蕉の人生と旅」展では、和歌とともに日本の伝統的な定型詩である俳諧の最も著名な作者である芭蕉の一生を辿りながら、「辛崎の」句短冊や、『おくのほそ道』の数種類ある版本などをみることが出来ます。あわせて「見学ください。(早田美智代)



(右)中山忠能筆「こと」歌短冊
(左)東久世通禧筆「にほ鳥の」歌短冊
(歌には「すみだがは(隅田川)」が詠み込まれている。)

芭蕉記念館

開館時間

午前9時30分～午後5時

(4時30分までにお入りください)

展示室休室

毎週月曜日(祝日の場合は翌日)

入館料

大人100円・小中学生50円

交通

都営地下鉄新宿線・大江戸線

森下駅下車 徒歩7分

問合せ

江東区芭蕉記念館

江東区常盤1 6 3

☎03(36331)1448



江戸前とまきる

海苔作りを 支えた道具たち

海苔は古代から食べられていた食物です。ぬるぬるした状態を表す「ぬら」という言葉がなまって、「のり」になったと言われています。当初、人々は海辺にただよう海苔を自然採取していましたが、江戸時代になると人工的に海苔が生育する環境を作り出し、生産をはかるようになりまし。養殖の開始時期には諸説ありますが、享保年間（1716～1736）には品川・大森で行われていたとされています。江東区では明治19年に深川・砂村で養殖が始まり、漁師の生活を支える産業になりました。当時はアサクサノリという品種が養殖の対象で、養殖の技法と道具類は品川・大森から伝わりました。昭和37年の漁業権放棄によって、海苔養殖の歴史に幕を閉じるまで、さまざまな道具が使われていました。今回はそのような道具類を中心に東京湾の海苔養殖について紹介します。

ヒビと振り棒（又棒）

江戸時代から海苔養殖は、冬になると浅瀬にソダ木（ヒビ）を立てて、そこに海水を浮遊している海苔の胞子を附着させ、葉状に成長するのを待ち、採取するという方法が取られてきました。浅瀬に木

の枝や竹笹で囲いを作り、捕獲した魚を生かしておく生簀（網ソダ）に海苔がつくを見て、養殖を思いついたとされています。それが、将軍家へ献上する魚を入れておく「日々網鹿菜」という生簀だったので、養殖資材をヒビと呼ぶようになったという話も伝わっています（宮下章『海苔』）。ヒビには、クリ・ナラ・カシ・シイなどの枝や竹が使われていました。

このヒビを立てるために使う道具が振り棒です。Y字型の棒の先に尖った金具をつけた器具で、上部の腕をにぎり、分岐部に足を乗せ、体重を利用しながら穴をあけ、ヒビの根元を差し込みます。海が深いところでは、海苔下駄をはき、高さを補いました。振り棒も柄の長さや先端の金属部分を変えることができますので、深さに応じた組み合わせで使用しました。



ヒビを立てる

昭和に入ると、支柱を立て、網を張り込む方法へ次第にかわりましたが、いずれにせよ漁師の経験と勘を頼りにヒビを立て、海苔の生長を待つしかなかったので、「運草」と呼ばれていました。昭和24年に海苔のライフサイクルが解明され、現在は人工的に海苔の胞子を増殖して網ヒビに附着させる方法が取られています。

べか船

べか船とは江東区をはじめ、東京湾全域で見られた一人乗り用の木造船です。海上で海苔を摘み取る際に活躍しました。漁業で使う船の中でも、最も小型で軽いのですが、櫂でも櫂でも帆でも航行できませんでした。木・竹のヒビから海苔を収穫するときは、櫂をヒビのきわに突き立て、片手で櫂の柄を握り安定させ、身を乗り出して素手で摘み取り、ザルに入れました。べか船は船尾を先にして航行することもできるので、収穫時に狭い海苔ヒビの柵間を移動する際に便利でした。

海苔採り専用のものと、海苔・貝採取兼用のものがありました。大きさは海苔採り専用の船で長さ15尺（約4.5m）、幅3尺（90cm）、兼用だと長さが16尺（約4.8m）、幅3尺1寸5分（約95cm）あり、兼用のものは海苔採り専用の船より船底板が少し厚めにできていました。船底板（シキ）と側板（ウワダナ）の接合部

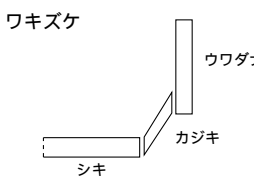
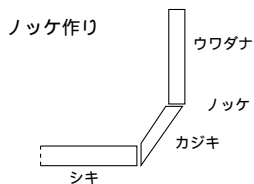
分（カジキ）に凹凸がでないよう工夫されています（図参照）。この技法は「ノッケ作り」と言い、普通の和船は「ワキズケ」という技法で作られているのですが、海苔採り作業中に船体が海苔ヒビの枝にひっかからないよう、ノッケという技法を用いました。

写真の船は深川の漁師が実際に使用していたもので、海苔採り用の船でした。「べか」という名称の語源ですが、べか船を手で強く押すと「べこべこ」という呼び名が生まれることから、「べこ」という呼び名が生まれ、それが次第になまって「べか」と呼ぶようになった。「ぶつくれ船」という呼び名が縮められてべか船となった。

船板の極端に薄いべかべか光る船が登場し、それが「べか」と呼ばれるよう



べか船（江東区教育委員会蔵）



ノッケとワキズケ

（浦安市教育委員会『浦安のべか船』）

になった。一番小さいという意味の「部下船(ブカブネ)」をべか船と呼ぶようになった、などの説があります。また、「べか」という言葉に「薄い」「軽い」といった意味があるなどと言われています(浦安市郷土博物館「浦安のべか船」)。

乾海苔作り(使う道具類)

現在のような紙状の乾海苔は、享保年間以降に登場したとされ、浅草で延宝年間(1673~1681)もしくは天和年間(1681~1684)に始まった漣返紙という再生紙の製造にヒントを得て海苔の抄製を開発したと考えられています。漣返紙は古紙を水にさらして砕き、水溶状にした原料を入れた桶の中へ木枠をのせた簀を入れ、抄いて作りま



海苔抄き

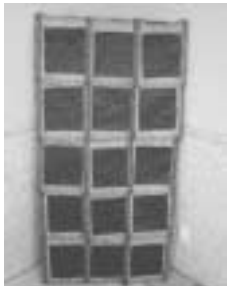


海苔抄き(浦安市郷土博物館所蔵)

す。海苔も同様に、水槽の中に細かく刻んだ生海苔を入れ、型枠を上置きした簀の中へ浸し、水に浮く海苔が簀上にむらなくのるように、簀を水平に何度も動かします。海苔がまんべんなくのつたところで、水中から引き上げ、枠を取り外して、水を切り乾燥させます。この方法は「家鴨付け」といいますが、文政年間(1818~1830)に「投げ付け」という方法が生み出されてからは、次第に衰微していきま

海苔乾し枠(台)

抄いた海苔は天日で1日乾燥します。最初に裏を乾し、後で海苔がついている表側を乾して、光沢をつけました。天気の良い日はピシピシと海苔の乾く音がして、「海苔が鳴く」と言われました。冬期に耕地へ乾し台を仮設する方法は台乾しといいました。丸太を一間(約1.8m)くらいの間隔に立てて、竹を渡して縄でしばり、そこへ簀をつけてすだれをあて固定し、台を作ります。この台へ海苔簀を並べて目串で固定します。この方法は雨天時の取り入れに手間どるといふ欠点があり、障子の棧状の木枠を使った棧乾しという方法もとられるようになりまし



海苔乾し枠(浦安市郷土博物館所蔵)

た。木枠は移動が簡単で台乾しより場所をとらないので、戦後に普及したストープをそなえた乾燥小屋でも活躍しました。それでも、屋外で場所を確保するのはなかなか大変だったようで、江東区には南砂の都電線路上を使った海苔乾しの写真が残っています。乾燥した後の取り入れが遅れると、海苔が割れてしまうので手早く取り込みました。乾いた海苔がついてい



南砂2丁目の都電線路上で行っていた海苔乾し(昭和30年ごろ)

る面を下にして、はがし板で海苔を押さえ、

簀からはがして束ね、出荷にそなえました。

現在は機械の導入によって、作業時間が大幅に短縮し、一定の品質の海苔を大量に作れるようになりまし

た。大量生産を可能にする技術の進歩により、価格も安くなり、かつては高級品といわれていた海苔も私たちにとって、身近な存在になりました。しかし、身近になったことで、それがどのような過程で生み出されたのか、ありがたいものであるという意識が少しずつ薄れてきているように感じます。海苔も海を構成する大切な生き物のひとつですが、現在は病害に強いアサクサノリは絶滅危惧種になっています。江東区の漁業は終わりましたが、東京湾でも船橋や行徳、富津などを中心に海苔養殖が続いています。自然の恩恵である豊かな漁場を未来へ残していくことが、これから一層大切なのではないのでしょうか。

(中川船番所資料館 赤尾奈津子)

時代の変革とひとつのもの

物的証拠から探る近世・近代

港区教育委員会

高山 優 先生

はじめに

江戸時代を対象とした近世考古学は、ここ20年の間に、従来の江戸時代像に極めて豊かな彩りを添えるほどの成果を上げてきました。なかでも、地域史の解明にとって、不可欠な研究分野となったことは間違いありません。

その一方で、近世考古学に基づく発掘調査、とりわけ首都東京で展開している近世都市江戸関連遺跡の調査は、学問とは些かけ離れた、社会的な問題を生んでいることも見逃すことはできません。一つに調査費の問題、一つに出土遺物の保管問題です。特に後者については深刻で、文化庁は平成12年度の文化財保護法改定に際し、一部の出土遺物の廃棄を容認する方針に踏み切りました。

この出土遺物の廃棄問題は、実は他の文化財の保護、保全問題にも何らかの影響を及ぼしかねないと考えられます。

そこで今回は、主として近世から近

代の時代の変革期に関わる人間模様を表象する物的証拠の保護、保全活動の実務例を題材に、これからの文化財保護を考えてみます。

1. 釜七、東へ 江戸・東京産業者 古学事始

寛永17年(1640)、独りの若者が故郷を後にしました。名を田中七右衛門知次といい、元和2年(1616)鑄物師田中定次の三男として生まれました。この時知次は年齢25、知次の故郷は近江国辻村、現在の滋賀県栗東市(うぶすま)でした。さて、江戸へ下向した知次は、芝田町五丁目(現港区三田3丁目)に金屋を開きました。釜七の興りです。

知次の操業開始後、兄左次兵衛が江戸へ下り合流します。10年ほど後に、二人の従弟が呼び寄せられ、知次、佐次兵衛の下で鑄造業を学びました。そのうちの一人、安左衛門(後の太田六右衛門)が深川大嶋村で釜六を興すこととなります。



万治元年(1658)、金屋近くを火元とする火災が発生、火を多用する釜七に出火元の疑惑がかけられます。この時期、芝田町付近では市街地化が進み、操業に支障をきたすようになってきました。そこで知次らは転地を計画し、まず高輪ゆるぎ橋辺(現品川区北品川)に借地しますが、舟運に不便で、材料の調達や製品の搬出が思うようにいかなかったことから、新たな操業地を探し求めます。

一方、安左衛門は、この火災を機に深川大嶋村の百姓地を手に入れ、そこで操業を開始しました。釜六です。ある時、深川大嶋村に足を運んだ知次は、この地が“吹き”にふさわしいと判断、釜六の隣地を手し、金屋を移転します。万治2年(1659)のことでした。

平成14年、港区教育委員会は、芝田町五丁目屋敷遺跡の発掘調査を行いました。その結果、17世紀中葉から後葉(1期)、17世紀後葉から18世紀前葉(2期)、18世紀中葉(3期)、18世紀後葉から19世紀(4期)に区分できる遺構・遺物群が検出されました。その中に、複数の炉跡と多量の鑄造関係遺物が含まれていました。

炉跡は、1期から3期に渡る遺構群の中にありました。すなわち、知次が芝で操業を開始した寛永17年(1640)から、この地の金屋が閉じられた江戸時代後期までの時期です。家伝等によると、釜七の経営権は釜七の直系筋から縁戚筋に移されたようです。この時期は不詳ですが、経営権の移転後は、日本橋小網町を店とし、深川大嶋村で製造を続けたと伝えられています。この頃に、芝田町五丁目の地所が片付けられたのではないのでしょうか。

2. 藩主の近世・近代 仏から神へ

天保元年(1830)に佐賀藩10代藩主に就いた鍋島直正(号閑叟)は、藩の財政建て直しに乗り出すとともに、藩政改革を断行しました。その傍ら、西洋の文物にも高い関心を抱き、新たな技術の積極的な導入を進めていきました。

明治4年(1871)1月18日、体調を崩していた直正は、57年の人生に幕を下ろしました。没後、江藤新平ら重臣たちは葬儀の在り方について議論を行います。その結果、旧大名家では初めての神葬祭が執り行なわれました。墓所には、麻布の抱屋敷が選定されました。

さて、この墓所(麻布墓所)に造営された墳墓は5基でした。鍋島直正、正室・盛姫(国子)、後室・筆姫(建子)、孫・直英、そして陪臣の古川与一です。これらの墳墓は、規模の差こそあれ同種の上層構造を持っています。いわゆる土饅頭で、あたかも円墳を思い起こさせる形状です。

直正の遺体は二重の木棺に収められました。外棺は幅97cm、長さ120cm、高さが74cmでした。内棺は外棺に比べ



鍋島家旧麻布墓所
(『港区文化財調査記録 第5集』より転載)

二周りほど小さく、外面に埋葬方向が墨書で指示されています。蓋は引き戸状で、蓋と本体とは3本の螺子で留められていました。遺体は右側臥屈位の状態で収められたと考えられます。埋葬時の頭の方位は北でした。遺骨から算定した推定身長は165・1cmです。副葬品は思いのほか少なく、多くは籠の中に収められていました。飾太刀、脇差、懐中時計、矢立などが出土しています。

盛姫墓も、直正墓と概ね同様の構造でしたが、棺は江戸時代の多くの大名墓に見られる作りと同様でした。盛姫は直正に先立つこと24年、弘化4年(1847)に没し、増上寺の子院である常照院に葬られていたものを、直正墓造営の翌年に増上寺から運ばれてきたのです。港区教育委員会が平成10年の改装の折に立会い調査を実施した結果、盛姫は棺のまま増上寺から運ばれてきたことが判明しました。副葬品は殆ど見当たりませんでした。

筆姫墓は明治19年(1886)に造営されました。地下構造は直正墓、盛姫墓と同様でしたが、埋葬姿勢と棺が全く異なっていました。筆姫の棺は寝棺で、内棺は金属板で完全に密閉されていました。この金属板で密封する方式は、明治9年(1876)にイギリ

スで生まれ、その年に夭折した直正の孫・直英の棺や、大正時代に没した黒田清輝の棺にも採用されていました。

こうしたことから、鍋島直正が没した明治4年から、後室の筆姫墓が造営された明治19年の間に、神式による墓所造営の方式が確立したと理解したのです。

3. 台徳院霊廟に見る時代の変革

徳川将軍家の墓所は、初代家康、3代家光を除き、芝増上寺もしくは上野寛永寺に造営することが慣わしでした。この中で、増上寺に設けられた2代秀忠の墓所は、群を抜く規模であったといえるかもしれません。

将軍家では、壮麗な廟が造営されてきました。8代将軍吉宗の代になり廟所の造営は禁止され、宝塔のみが造営されるようになります。この将軍家墓所に最初の画期が訪れたのは、大政奉還に始まる明治維新でした。

明治4年(1871)頃、将軍家墓所は徳川家へ返還されることを原則に、増上寺境内地の政府・行政側による整備が始められようとしていました。

第二の画期は、昭和20年(1945)5月25日でした。この日、東京は最大規模の空襲を受け、これによって将軍家墓所は灰燼に帰したのです。現地に

は、僅かに台徳院霊廟惣門などの建築物、青銅製灯籠、石灯籠の一部が残りに過ぎませんでした。

そして第三の画期が昭和30年代に訪れました。高度経済成長期に始まった民間開発会社によるホテル・レジヤ―施設建設です。

建設工事に先立つて発掘調査が行われ、今日でもわが国の墓制葬制の研究上、バイブルとも言われる報告書が刊行されましたが、日本の一時代を象徴する歴史的遺産の大半は、ここに完全消滅したのです。

平成13年から同14年にかけて、港区教育委員会は台徳院霊廟惣門(但し、移動後)を挟む一画で発掘調査を実施しました。その目的は、増上寺山内に存在した谷地形の確認と、試掘調査で検出された石積み遺構の確認でした。

しかし、調査の結果は思いも寄らぬものでした。まず、台徳院霊廟惣門から勅額門へ至る参道に設置された石灯籠の基礎が検出されたのです。次いで、移動前の台徳院霊廟惣門の位置が特定されました。さらに、試掘調査で検出された石積み遺構が、台徳院霊廟惣門前に構築された地下水の側壁だったのです。昭和30年代の開発で完全に失われたと考えていた地下遺構の一部が残存していたことが明らかとなりました。

これらの地下遺構は、台徳院靈廟の構造等を考える上で貴重な情報をもたらすとともに、歴史的（文化的）遺産の保存を考える上でも重要な機会を与えてくれました。

おわりに

芝田町五丁目町屋遺跡で検出された鑄造関連遺跡は、発掘調査終了後の再開発によって現地からは完全に消失しました。しかし、私たちは現地調査時に、遺構の一部を土地から切り離して保存する方策を講じました。発掘調査時、少なくとも、同種の遺跡、遺構・遺物が区部で発見された報告はありませんでした。すなわち、芝田町五丁目町屋跡遺跡の鑄造関連遺構は、港区のみならず、都内区部においても他に例のない資料だったのです。

こうした遺構を目の前にしたとき、通常、私たちは現地保存の原則から協議に入ります。しかし一般的には、発掘調査が行われる時点で、余程のことがない限り遺構・遺跡の現地保存はあり得ないことがはっきりしています。そこで、遺構・遺跡が発見された土地の歴史を伝える第二・第三の手立てを考えていきます。

墓の場合、事情は複雑です。墓所は一般的に、個々の家あるいは個々人に

属していますから、墓所の扱いは所有者に委ねられて然るべきです。しかし、公的な立場にあった人々の墓所となると、指定文化財になる場合があることから明らかなように、墓そのものに公的財産としての価値が付加されるようになりまます。もちろん、個人の顕彰に抛る場合も少なくありませんが、今では歴史的文化的遺産としての学術的評価に基づき判断されることが通例となつてきています。鍋島家墓所、台徳院靈廟は、まさにこうしたテーマを考える格好の材料となりました。

先人たちが、長い歴史の中でつくりだしてきた有形無形の財産を、私たちは歴史的文化的遺産あるいは文化財として取り扱います。理想は、できる限り多くの多様な遺産あるいは文化財を保護・保全し、後世に伝えていくことです。しかし現実には、こうしたことの具現化が非常に困難であることを認めざるを得ません。

今、文化財の保護・保全について現代人に課せられた大きな課題は、「何を残すか」「なぜ残すか」「どう残すか」の議論をより深くしていくことにあると思われまます。

*この記録は、昨年10月4日(水)に行われた講演会の要旨です。

「東京都優秀技能者」として認定
木工（指物） 山田 一彦さん



区登録無形文化財（工芸技術）保持者の山田一彦さん（号嘉丙、東陽1）は、茶の湯指物の製作における繊細な表現と技法を高く評価され、昨年11月15日に表彰されました。

「卓越した技能者」として表彰
相撲呼び出し裁着袴製作 富永 皓さん



区登録無形文化財（工芸技術）保持者の富永皓さん（新大橋3）は、裁着袴に関する技能と、多年にわたり独自に創意工夫をした技法を高く評価され、昨年11月20日に表彰されました。

再版しました!!

ゆこうあるこう こうとう文化財まっぷ

新たに指定・登録された文化財も掲載!!



お待たせしました。昨年12月に発売しましたまっぷをこの度再版しました。大好評にてわずか6ヶ月を待たずして売り切れ間近になり、再版のお問い合わせも数多く寄せられましたため、急遽再版することになりました。第2版では初版の間違いを訂正し、新たに指定・登録された文化財も載せましたので、まだお手元がない方は区役所2Fの広報課か6F文化財係、または深川江戸資料館・芭蕉記念館・中川船番所資料館にてお求めください。